

# 令和7年度 第1回 釧路市地域密着型サービス等運営委員会 資料

## 協議事項

地域密着型サービス事業者の公募に係る選定結果について(令和8年度整備分)

(1)募集期間 令和7年5月9日(金)～令和7年7月4日(金)

(2)募集及び応募数

サービス種別	募集	応募
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	なし
認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)	1	なし
看護小規模多機能型居宅介護	2	1

(3)選定の流れ

① 書面審査

申請書類により書面審査を実施

② 選定委員会による審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

福祉部長、介護高齢課次長、介護高齢課係長で組織する選定委員会を開催し、応募事業者からのプレゼンテーションを受け、ヒアリングを行ったうえで、採点を行い、一定基準(75点以上)を満たした事業者を選定

③ 「釧路市地域密着型サービス等運営委員会」に意見を聴取した上で事業者を決定

(4)審査結果

応募事業者名	審査結果
特定非営利活動法人 縁	選定

※選定委員会は令和7年7月15日開催

(5)地域密着型サービス事業者の再公募について(令和8年度整備分)

① 今回公募した3種類のサービスについて未決定のため、今年度2回目の公募を実施

② 公募スケジュール(予定)

時期	予定スケジュール
令和7年9月1日(月)	公募要領の配付、公募申込受付開始
令和7年10月31日(金)	公募申請書提出期限(厳守)
令和7年11月初旬～中旬	書類審査、プレゼンテーション(ヒアリング)、事業者選定
令和7年11月下旬	釧路市地域密着型サービス等運営委員会へ諮問
令和7年12月初旬	選定結果通知、選定結果公表(市ホームページ)

■ 書面審査の審査基準（いずれかに「否」がある場合は選外となる場合あり）

審査項目	審査基準	評価
(1)法人代表者の経験	① 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設、介護医療院、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定複合型サービス事業所等の従業者、訪問介護員等として、認知症である者の介護に従事した経験を有する者、又は、保健医療サービス若しくは福祉サービスの経験に携わった者であって、認知症対応型サービス事業開設者研修等を修了(見込)しているもの ② 保健師もしくは看護師	適・否
(2)管理者の経験	① 特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設、介護医療院、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定複合型サービス事業所等の従業者、又は、訪問介護員等として、3年以上認知症である者の介護に従事した経験(見込)を有する者であって、認知症対応型サービス事業管理者研修等を修了(見込)しているもの ② 保健師もしくは看護師	適・否
(3)介護従業者の員数	① 日中(通いサービス):常勤換算法で利用者3人に対し1以上 ② 日中(訪問サービス):常勤換算法で2以上 ③ 夜間(夜勤職員):時間帯を通じて1以上 ④ 夜間(宿直職員):時間帯を通じて必要な数以上 ⑤ 常勤の保健師又は看護師が1以上 ⑥ 常勤換算法で2.5以上が保健師、看護師及び准看護師	適・否
(4)計画作成担当者	① 計画作成担当者(介護支援専門員)を配置している ② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を修了(見込)している	適・否
(5)設備	居間、食堂、台所、宿泊室、浴室を設置している 【居間・食堂】 ・利用者や介護従業者が同時に利用できるのに十分な広さがある(通いサービスの利用定員を15人以上とする場合は、居間及び食堂を合計した面積は1人あたり3㎡以上を確保が必要) ・居間と食堂は同一の場所とすることができる 【宿泊室】 1室の定員は1人で、1室の床面積は7.43㎡以上(当該事業所が病院又は診療所である場合であって、定員が1人である宿泊室の床面積については、6.4㎡以上とすることができる)	適・否
(6)事業所の立地状況	① 事業予定地は、釧路地区である ② 事業予定地が住宅地の中にある、または住宅地と同程度に家族や地域住民との交流が確保される地域にある ③ 土地利用規制等に適合し、運営に支障をきたすものではない	適・否
(7)法人、設立代表者の住民税等の納付状況	過去3年間、国税及び地方税を滞納していないか	適・否

■ プレゼンテーション及びヒアリングの評価基準（75点未満は選外）

評価項目	評価基準	評価(配点)	
(1)事業実績	法人の介護保険事業の経験年数	5年以上(4)、3~4年(2)	60
	市内での介護保険事業の実績がある	3事業以上(3)、3未満(2)	
	市内での医療・福祉事業の実績がある	ある(1)	
	法人が経営する介護保険事業所で、過去3年間に臨時的な指導等を受け、文書指導事案があった	行政処分(-15)、改善勧告(-10)、改善報告(-5)	
(2)立地・建物・設備等	近く(半径1km内)に同種の事業所がない	ない(4)	
	協力医療機関が同一日常生活圏域内にある	ある(4)	
	耐火又は準耐火建築物である	耐火(4)、準耐火(2)	
	宿直室として使用可能な職員の休憩スペースがある	ある(4)	
	宿泊室・トイレ・浴室にナースコール等の緊急通報システムを設置している	全てに設置(4) 居室の全てに設置(2)	
	トイレは利用者(宿泊室)3人に対し1か所以上ある	ある(4)	
	トイレは分散配置かつ車椅子対応である	半数以上(4)、半数未満(2)	
	災害等の大規模停電時に施設内のライフラインを確保するための非常用電源を設置している	いる(4)	
	災害イエローゾーンを含んでいない	いない(4)	
	地域住民(自治会や町内会等)に対する説明をしている	説明会を実施済(4) 地域の代表者へ説明済(2)	
	施設設備又は施設改修は、市内に本店を有す業者(市内で規定する地元扱い業者を含む)が施工する	する(4)	
(3)運営法人	過去2年間の単年度決算の状況	いずれも黒字(4) いずれかが黒字(2)	40
	直近決算が累積黒字	黒字(4)	
	市内で運営している介護・医療・福祉事務所の従業員の離職率	30%以上(-6)、20%以上(-3)、10%以上(-1)	
(4)事業運営	地域密着型サービス事業者としての基本方針	(4)	
	「住み慣れた地域で生活を継続するため」の取組策とその体制づくりの考え方	(4)	
	「サービスの質の確保のため」の取組策とその体制づくりの考え方	(4)	
	適正な事業運営に向けた取組み	(4)	
	当該地域でサービスを提供することの理由と意義	(4)	
(5)人員配置・人員確保	人員配置基準を満たすための取組み	(4)	
	人材確保と人材育成に対する考え方	(4)	
(6)地域との連携	「どのように地域と関わっていくか」ということについての考え方(地域貢献度)	(4)	
	地域福祉の向上に寄与するための自主事業計画等の取組み	(4)	
(7)その他セールスポイント	施設や提供サービスなどにおける特色・特徴	(4)	
		100	